

フレッシュItoshima

#12



菊池 直己さん(24歳/潤)
居酒屋もっこり ☎(323) 3027

一番の楽しみはお客様との出会い だから最高の料理でおもてなし

昔から人と話すことが大好きだった私は、人と接する機会の多いお店で働きたいと思っていました。高校卒業後に知り合いを通じてオーナーに頼み込み、この居酒屋で働かせてもらうことになりました。

今年で7年目を迎えますが、最初はアルバイトから始まり、その後正社員に、そして昨年には店長を任されるようになり、忙しいながらも仕事にやりがいを感じています。

自慢のオリジナルメニュー「殺人ギョーザ」は、テレビ番組の「ドオーモ」でも取り上げられた自信作。他にもここでしか味わえない名物料理をたくさん用意していますので、来店されたらぜひ声をかけてください。

まだ修行中の身ですが、これからも「元気よくお客様を出迎え、気持ちよく帰ってもらうこと」「従業員が働きやすい職場をつくること」をモットーに頑張っていきます。

自薦・他薦を問いません。このコーナーに登場していただける、市内の若者をお待ちしています。

【申し込み】糸島市秘書広報課 ☎(332) 2111

申請に必要なもの 印鑑・保険証
※場合により、収入額などを証明するものや入院期間が確認できるものが必要になります。

保険料の支払い方法
特別徴収(年金天引き)
から口座振替へ
変更できます

8月1日までに口座振替の申請と特別徴収中止手続きを行うと、10月支給分の年金から天引きが中止され、口座振替による支払いへ変更になります。

なお、ゆうちょ銀行の口座振替については、取り次ぎできませんので、市内の郵便局に申請してください。

※これまでに後期高齢者医療保険料の滞納がある場合は、口座振替への変更が認められないことがあります。

年金天引きとなる人 年金受給額が年額18万円以上で、介護保険料と後期高齢者医療保険料の合計額が年金受給額の2分の1を超えない人

社会保険料控除について
後期高齢者医療保険料は、所得税および住民税の申告

のとき、社会保険料控除の対象となります。

特別徴収は、年金受給者本人が控除になり、口座振替は、支払った人が控除になります。

保険料の減免制度について
災害や失業などにより保険料の納付が困難となった場合は、保険料が減免できる場合があります。

問い合わせ 糸島市国保年金課 ☎(323) 1111
福岡県後期高齢者医療広域連合 ☎(651) 3111

東風公民館

夏休み特別課外授業のお知らせ 「遙かなる宇宙への誘い」と 「はやぶさ」のペーパークラフトを作ろう

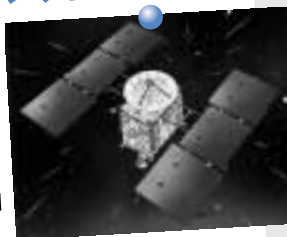
九州大学の天体物理学の藤原智子先生が国立天文台のソフトを使って惑星から銀河まで宇宙の不思議をお話します。

また、小惑星探査機「はやぶさ」のペーパークラフトも作ります。

日時 7月30日(土) 10時から12時まで
対象 小学生(保護者同伴可)
定員 50人(先着順)

※受講料は無料ですが、事前申し込みが必要です。
※申し込み書は東風公民館にあります。

問い合わせ 東風公民館 ☎(321) 1114



公民館からのお知らせ



(新)後期高齢者医療被保険者証

8月1日以降に医療機関にかかるときに必要な新しい保険証を送付します。

保険証の有効期間 8月1日から平成24年7月31日まで
※保険料の滞納がある場合は、1年間より短い有効期限の保険証をお渡しすることがあります。

保険証の色 薄みどり色
郵送時期 7月下旬

●8月からの自己負担割合をご確認ください
医療機関にかかるときの医療費の自己負担割合は、1割または3割です。
毎年、前年中の所得を基に、8月から翌年7月までの1

8月から後期高齢者医療の被保険者証(保険証)が新しくなります

年間の自己負担割合の判定を行います。

限度額適用・標準負担額減額認定証(以下認定証)が8月に更新されます

認定証をすでに持っている人で、平成23年度の市民税が非課税世帯の人には、8月1日からの新しい認定証を7月下旬に送付します。

有効期間 8月1日から平成24年7月31日まで
郵送時期 7月下旬

●認定証を持っていない人は
同一世帯の全員が市民税非課税である人は、入院時の自己負担限度額や食費・生活費の一部負担金が減額される場合があります。

認定証を持っておらず、新たに交付を希望する人は、ご相談ください。

別表 自己負担の割合

負担割合	要件
1割	下記以外の場合
3割	同じ世帯の被保険者のいずれかが、市民税課税所得(※注)145万円以上の場合 ※ただし、以下に該当する場合には、基準額適用申請により1割負担となります。 (1)同一世帯の被保険者が2人以上の場合 ・被保険者全員の収入の合計額が520万円未満であること。 (2)同一世帯の被保険者が本人のみの場合(次の①又は②に該当) ①本人の収入が383万円未満であること。 ②本人の収入が383万円以上で、同一世帯の70歳～74歳の方との収入の合計額が520万円未満であること。

※注 市民税課税所得とは、所得額から市民税の各種所得控除を差し引いた後の所得額をいいます。

野北祇園

志摩野北須賀神社
7/13(水)20時



志摩野北の須賀神社では、毎年7月13日の夜、御神幸行列と勇壮なお潮井取りが行われます。

祭りの起源は古く、神社創建の約400年前に遡ると伝えられます。五穀豊穡と家内安全、夏の健康を祈願します。

若者が赤獅子・青獅子を打ち振る中、締め込み姿の集団が「オイサッ、オイサッ」のかけ声勇ましく、神社から海岸まで練り歩きます。

日時 7月13日(水) 20時から

問い合わせ 糸島市商工観光課 ☎(332) 2079

糸島市消費生活センター



友人からホテルでの食事に誘われたNさん。楽しみに出かけると、そこは着物の展示会場でした。

数人の販売員に囲まれて、勧められるまま試着までさせられました。欲しくはありませんでしたが、断り切れずに契約書にサインしてしまいました。

一度契約してしまうと、次の展示会にも勧誘される可能性があります。また、クレジットを利用すると利息が発生し、商品代金より多く支払うケースもあります。

見るだけでも良いからと勧誘されても、本当に必要がなければきっぱりとその場で断りましょう。

問い合わせ

まずは、ご相談を…

糸島市消費生活センター ☎(332) 2098

相談日時 月から金曜日まで(土・日・祝日を除く)
9時から17時まで

生活の豆知識